

# 宇 治 市 報 告 資 料

# 令和4年度宇治市児童虐待防止等の主な取り組みについて

## 1 要保護児童とその支援の状況等について

1) 児童虐待通告後の対応について

14ページ参照

2) 要保護児童の現認、保護者面接、所属機関等訪問数

所属機関による児童の現認に加え、緊急度の高い児童を中心に、こども福祉課こども家庭相談から家庭や学校等に出向いて、児童の現認や保護者面接を実施。

【令和4年度対応件数】

(こども福祉課こども家庭相談の直接対応)

児童の現認 : 102人(実数) 251人(延数)

保護者等面談 : 65世帯(実数) 122回(延数)

3) 医療機関との連携

要保護児童に対する早期かつ適切な対応を行うため、児童や保護者の病状などについて医療機関と連携を実施。

4) 宇治市要保護児童対策地域協議会調整会議(実務者会議)の開催

毎月(4月を除く)、各関係機関の実務者が具体的な支援内容の検討と情報交換を実施。

【令和4年度開催】

令和4年 5月20日(金) 6月17日(金) 7月15日(金) 8月19日(金)

9月16日(金) 10月21日(金) 11月18日(金) 12月16日(金)

令和5年 1月20日(金) 2月17日(金) 3月17日(金)

5) 個別ケース会議の開催

個別の要保護児童について、各関係機関における情報共有と課題の確認を行うとともに、より具体的な援助方針や支援計画を作成し、支援に生かす取り組みを実施。

【令和4年度開催回数】 128回

6) 令和4年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について

4～6ページ参照

## 2 児童虐待の早期発見及び予防のための研修の実施について

1) 児童虐待防止セミナーの開催

京都府児童虐待防止アドバイザー市町村支援事業を活用した研修を実施。

対 象: 要保護児童対策地域協議会の関係機関・団体等(一般市民含む)

日 時: 令和4年11月8日(火)午後2時～4時(質疑応答を含む)

会 場: 宇治市役所8階大会議室

内 容: 「児童虐待と家族を支えるためにできること」

講 師: NPO 法人児童虐待防止協会理事長 津崎哲郎 氏

参 加: 24人(会場19人・オンライン5人)

その他: 市職員研修としても実施

## 2) 出張講座等の実施

対 象: 要保護児童対策地域協議会の関係機関等

日 時: 随時

内 容: 児童虐待の防止に関する内容

【令和4年度】関係機関・団体等を対象に6回実施。

## 3 児童虐待の防止のための啓発について

児童虐待防止推進月間(11月)キャンペーン実施。

7ページ参照

## 4 令和4年度 こども家庭相談(児童虐待対応、ヤングケアラー支援)の体制

令和3年4月より子ども家庭総合支援拠点として、家庭児童相談員4名を増員し、11名の体制とした。うち相談員1名は、市役所1階の「来庁者子育て支援コーナー」に週2日配置し、子育て相談と児童虐待対応との連携強化に取り組んでいる。

令和4年6月より、ヤングケアラーコーディネーター1名を新たに配置し、12名の体制とした。

子ども家庭総合支援拠点として、より一層の関係機関との情報共有及び密接な連携と迅速な対応に努めており、心理面からの支援も行っている。

### ○職員体制及び職種等

担当主幹 (保健師)	1名	:	児童虐待業務の統括
家庭児童相談員			
├教員免許を有するもの	2名	:	会計年度任用職員(週 4.5 日、週 3 日)
├保育士	2名	:	会計年度任用職員(週 4.5 日)
├社会福祉士	4名	:	会計年度任用職員(週 4.5 日)
├心理担当支援員	2名	:	会計年度任用職員(週 4.5 日)
ヤングケアラーコーディネーター	1名	:	会計年度任用職員(週 4.5 日)

## 5 虐待児童等見守り強化事業について

新型コロナウイルス感染症の影響による児童虐待等のリスクを軽減するため、子どもの見守りを強化する取り組みを実施。

### 【令和4年度対応件数】

対応家庭数 : 35家庭(実数)

訪問回数 : 333回(延数)

## 6 ヤングケアラー支援について

令和4年6月よりコーディネーター1名を配置し、宇治市内のヤングケアラーの実態把握調査を行うとともに、関係者等への研修・啓発を実施。10月より相談窓口を設置し、子どもたちや家族、関係機関からの相談を受け支援を実施。

### 1) ヤングケアラー実態調査

小中学校からの報告及び子ども家庭総合支援拠点で管理している児童の家庭状況調査等によって把握。8～9ページ参照

## 2) ヤングケアラー啓発事業

市政だより掲載 : 9月15日号

FM うじ出演 : 9月30日(金)午前9時～9時30分放送「宇治市探検」

啓発展示 : 11月9日(水)～30日(水)ゆめありうじギャラリーステップワン

出張研修会及び広報活動 : 関係機関・団体等を対象に6回実施。

## 3) ヤングケアラー支援にかかる研修会の開催

### ①第1回(8月23日開催)

講演 「ヤングケアラーを理解する」

講師 立命館大学産業社会学部教授 斎藤真緒先生

対象 要保護児童対策地域協議会関係者

参加者 133人

### ②第2回(11月21日開催)

講演 「元ヤングケアラーによる体験談」

講師 NPO 法人ふうせんの会

対象 要保護児童対策地域協議会関係者

参加者 40人

### ③第3回(3月22日開催)

講演 「ヤングケアラーの発見と支援について」

講師 NPO 法人こどもソーシャルワークセンター

対象 要保護児童対策地域協議会関係者

参加者 32人

## 4) 京都府ヤングケアラー総合支援センターとの連携

京都府ヤングケアラー総合支援センター作成の啓発物の配布協力

ヤングケアラー支援ネットワーク会議 : 第1回令和4年10月21日開催

第2回令和5年3月1日開催

## 令和4年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について

### 1 相談対応件数の年次推移

	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	前年度 比 増減率
対応件数 (A)	714	788	702	714	777	9%
うち新規受理件数	316	382	349	367	398	8%
終結件数 (B)	308	435	355	335	354	6%
次年度への継続件数 (A)-(B)	406	353	347	379	423	12%

#### <傾向及び分析>

- ・令和4年度の対応件数は777件で、対前年度比約9%の増加。
- ・令和4年度の新規受理件数は398件で、対前年度比約8%の増加。

### 2 対応状況

	30年度		R元年度		R2年度		R3年度		R4年度	
	対応件数	うち 新規								
施設入所	5	1	6	0	8	6	4	0	11	3
在宅支援	709	315	782	382	694	343	710	367	766	395
計	714	316	788	382	702	349	714	367	777	398

#### <傾向及び分析>

- ・児童相談所と連携し、家族の再統合を図るべく、大半が在宅での支援となっている。

### 3 経路別受付件数

		市が直接受付した件数											児童相談所※	計	
		家族	親戚	近隣知人	児童本人	虐待親本人	民生児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設 (こども園含む)	学校等	市役所内 関係各課			その他
対応件数	30年度	6	3	12	0	0	5	1	13	59	131	55	51	378	714
	R元年度	3	2	13	1	3	7	0	3	65	139	38	51	463	788
	R2年度	4	4	19	1	1	7	0	5	54	100	40	40	427	702
	R3年度	0	0	19	0	2	15	0	12	35	131	28	43	429	714
	R4年度	2	0	19	0	3	7	0	9	39	124	53	42	479	777
			0.3%	0.0%	2.4%	0.0%	0.4%	0.9%	0.0%	1.2%	5.0%	16.0%	6.8%	5.4%	61.6%
うち新規	30年度	1	0	4	0	0	0	0	2	32	54	14	14	195	316
	R元年度	0	0	6	1	2	2	0	0	23	48	14	23	263	382
	R2年度	2	4	17	1	1	0	0	2	10	30	16	13	253	349
	R3年度	0	0	9	0	2	4	0	7	17	70	21	15	222	367
	R4年度	2	0	10	0	3	0	0	0	14	31	32	23	283	398
			0.5%	0.0%	2.5%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	3.5%	7.8%	8.0%	5.8%	71.1%

※児童相談所を経由して市が受付した件数

<傾向及び分析>

・宇治市役所内関係各課からの通告が増加。その他の通告の増加については、他市町からの移管が多いため。

### 4 主たる虐待者

		実母	実母以外の女性			実父	実父以外の男性			その他家族	計		
			継母	同居女性等	元妻		継父	同居男性等	元夫				
対応件数	30年度	427	1	1	0	0	247	31	27	4	0	8	714
	R元年度	441	0	0	0	0	305	32	26	6	0	10	788
	R2年度	386	1	1	0	0	282	23	15	6	2	10	702
	R3年度	416	1	1	0	0	264	22	16	4	2	11	714
	R4年度	431	1	1	0	0	303	35	33	2	0	7	777
			55.5%	0.1%	-	-	-	39.0%	4.5%	-	-	-	0.9%
うち新規	30年度	172	0	0	0	0	123	19	18	1	0	2	316
	R元年度	198	0	0	0	0	170	10	5	5	0	4	382
	R2年度	179	0	0	0	0	154	12	8	2	2	4	349
	R3年度	204	0	0	0	0	146	10	8	2	0	7	367
	R4年度	195	0	0	0	0	178	21	20	1	0	4	398
			49.0%	0.0%	-	-	-	44.7%	5.3%	-	-	-	1.0%

<傾向及び分析>

・各年度とも実母が最も多い。  
 ・新規受理は、実父が増加し、実母の割合が約56%から約49%へ減少。

## 5 虐待の種類

	身体的虐待		性的虐待		ネグレクト (養育放棄等)		心理的虐待		計	
	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規
30年度	161	69	5	4	113	28	435	215	714	316
R元年度	152	57	6	2	130	57	500	266	788	382
R2年度	142	66	5	2	127	56	428	225	702	349
R3年度	141	83	3	0	131	55	439	229	714	367
R4年度	162	67	4	1	180	100	431	230	777	398
	20.8%	16.8%	0.5%	0.3%	23.2%	25.1%	55.5%	57.8%	100.0%	100.0%

### <傾向及び分析>

- ・心理的虐待は、ここ3年は横ばいであるが、ネグレクトが増加。
- ・ネグレクトの新規受理が2倍近く増加。

## 6 年齢別分類

	0～3歳 未満		3歳～ 6歳		7歳～ 12歳 (小学生)		13歳～ 15歳 (中学生)		16歳～ 18歳 (高校生他)		計	
	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規	対応 件数	うち 新規
30年度	90	61	182	72	263	110	127	53	52	20	714	316
R元年度	84	51	197	106	295	133	131	55	81	37	788	382
R2年度	111	69	182	82	258	118	103	59	48	21	702	349
R3年度	71	53	158	79	260	125	143	76	82	34	714	367
R4年度	148	84	208	105	256	124	123	58	42	27	777	398
	19.0%	21.1%	26.8%	26.4%	32.9%	31.2%	15.8%	14.6%	5.4%	6.8%	100.0%	100.0%

### <傾向及び分析>

- ・対応件数777件のうち、就学前児童(0歳～就学前)は356件(R3年度229件)で増加。

## 7 年齢別虐待別分類(令和4年度)

	身体的虐待		性的虐待		ネグレクト (養育放棄等)		心理的虐待		計	
	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規	対応件数	うち 新規
0～3歳未満	17	7	0	0	37	25	94	52	148	84
3歳～6歳	49	15	0	0	51	29	108	61	208	105
7歳～12歳(小学生)	55	29	0	0	62	30	139	65	256	124
13歳～15歳(中学生)	30	12	2	0	22	9	69	37	123	58
16歳～18歳(高校生他)	11	4	2	1	8	7	21	15	42	27
合計	162	67	4	1	180	100	431	230	777	398

## 令和4年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」実施報告書

国の「児童虐待防止推進月間」(11月)と「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)を受け、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に向けて、それぞれの活動のシンボルマークを合わせた、令和4年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」を実施した。

実施期間		令和4年11月1日(火)～30日(水)		
主 催		宇治市(こども福祉課・男女共同参画課)		
協 力		宇治市要保護児童対策地域協議会、宇治市DV対策ネットワーク会議委員及び構成関係機関、その他関係機関・団体		
広 報・ 啓 発	市政だより	令和4年11月1日号「キャンペーンの内容・啓発記事」を掲載		
	ホームページ	令和4年11月1日(火)から30日(水)までキャンペーン内容を掲載		
	FMうじ	広報	令和4年11月12日(土)から25日(金)までメッセージ文を放送	
		ラジオ出演	「宇治市探検」午前9時～9時30分放送 「オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンについて」 令和4年11月2日(水)放送	
	チラシ	23,182枚作成 関係機関等への配布や街頭啓発での配布に使用		
	公用車	車両用啓発ステッカーで虐待対応ダイヤル「189」の周知		
啓 発 展 示	パネル展示	子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶をテーマにしたパネル展示を実施 ①令和4年11月1日(火)～30日(水) 市役所1階市民交流ロビー ②令和4年11月9日(水)～30日(水) 男女共同参画支援センター1階「ギャラリー ステップワン」 ※関連チラシ、リーフレットを370組配架		
	関連図書展示	令和4年11月1日(火)～30日(水)まで、男女共同参画支援センター3階「活動スペース」で、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に関連する図書の展示と、相談窓口等の関連チラシ、リーフレットを配架		
		令和4年11月12日(土)～25日(金)まで、中央図書館で、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に関連する図書の展示と、相談窓口等の関連チラシ、リーフレットを配架		
街 頭 啓 発	ホームセンター コーナン 周辺	令和4年11月16日(水)午前10時30分～正午 啓発物品及びチラシを200組配布 街頭啓発参加者：16人		
	宇治環境 フェスタ	令和4年11月27日(日)午前10時～午後3時 啓発物品及びチラシを160組配布 街頭啓発参加者：29人 ※市長参加 その他：設置ブースにて、ecoワークショップを実施。草のはぎれやロスフラワーを使用した、リサイクル工作を実施。(革細工30組、ロスフラワー10組参加)また、参加していただいた、お子さんの保護者へ向けて、キャンペーンの説明を行い、啓発物品及びチラシを配布した。		
オレンジ・パープル マルシェ		オレンジとパープルをテーマにしたマルシェを開催 啓発物品及びチラシを420組配布 街頭啓発参加者：23人(男女共同参画課登録団体) 出店数：22店舗(参加者52人) 日 時：令和4年11月6日(日)午前10時～午後3時 場 所：JR宇治駅前広場		
オレンジリボン・ パープルリボン セミナー		テーマ：「児童虐待と家族を支えるためにできること」 講 師：津崎 哲郎氏(NPO法人児童虐待防止協会 理事長) 日 時：令和4年11月8日(火)午後2時～4時 場 所：宇治市役所8階 大会議室 参加者：24人(会場19人・オンライン5人) その他：市職員研修としても実施		

## 令和4年度 宇治市のヤングケアラーの把握状況について

### 1. ヤングケアラーの状況について（令和5年3月末時点）

小・中学校からの報告及び子ども家庭総合支援拠点で管理している児童の家庭状況調査等によって把握

#### (1) 把握人数

86人（ヤングケアラーの疑いのある子どもを含む）

（内訳） 小学生 38人

中学生 34人

高校生等 14人

#### (2) 子どもがサポートしている相手※1（複数該当の場合あり）

	人数
きょうだい	41
母親	33
父親	5
甥・姪	5
祖父	1

※1 特定のサポート対象者なし（家族全体をサポート）…10人

#### (3) サポートが必要な家族の主な状況（複数該当の場合あり）

	人数
幼く世話が必要	41
精神疾患（疑い含む）がある	26
生活・養育能力に課題がある	24
障害がある（知的・身体）	10
疾病がある	8
介護が必要	6
日本語が不自由	3

#### (4) 子どもが行っている主なサポート内容（複数該当の場合あり）

	人数
家事	50
きょうだい（親族含む）の世話	44
情緒的な支援※2	24
通院や外出時の同行	7
兄弟の送迎	4

通訳（日本語）	3
身体的な介護	3

※2 情緒的な支援…精神疾患や依存症などの家族への感情的なサポートの他、自殺企図の話が聞かされるなど、子どもにとって過大な負担となることを含む

(5) ヤングケアラー当事者の主な状況 ( ) 内は該当する状況の延べ件数

①学校活動における支障面（148件）

- ・遅刻や早退が多い
- ・欠席が多い、不登校傾向にある
- ・宿題や持ち物の忘れ物が多い
- ・保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い
- ・別室登校を行っている
- ・一人でいることが多い
- ・授業中居眠りをしていることが多い
- ・部活に入っていない、休むことが多い
- ・保健室で過ごすことが多い など

②健康面・精神面等への影響（79件）

- ・精神的な不安定さがある
- ・家族に関する不安や悩みを口にする
- ・生活リズムが整っていない など

③その他気になる様子（15件）

- ・表情が乏しい
- ・身だしなみが整っていないことが多い
- ・子どもだけの姿をよく見かける
- ・生活のために（家庭の事情により）アルバイトをしている
- ・年齢と比べて情緒的成熟度が高い など

④支障となる行動が見られない（12件）

2. 当事者及びその家庭への支援について

- ・当事者の所属している学校等での見守り・家庭訪問の実施
- ・スクールカウンセラー、ソーシャルスクールワーカーによる面談の実施
- ・コーディネーターによる関係機関と連携した福祉サービスへの接続
- ・家庭訪問による見守り、養育環境改善に向けた助言やサービスの案内
- ・虐待児童等見守り強化事業・子育て世帯訪問支援事業等の支援の実施 他

# 令和5年度宇治市児童虐待防止等の主な取り組みについて

## 1 令和5年度の宇治市児童虐待への対応体制

児童福祉法の「児童の福祉を保障するための原理」に基づき、児童の権利の保障、児童の最善の利益を優先した対応に努めていく。

引き続き、児童の安全確保を第一優先に対応し、児童や保護者、妊婦、家庭への心身の健康増進を図り、家族機能の低下や児童虐待の発生予防するために、関係機関との連携をこれまで以上に強化し、適切な支援に努める。

個別ケースの対応については、以下のとおり。

### 1) 児童虐待の早期発見・早期の適切な対応及び支援の実施 (事例対応の留意点)

- ①児童の安全確保を最優先すること
- ②虐待の客観的な事実と家庭が抱える課題を関係付けて把握すること
- ③再び虐待に至る恐れがあるかどうか、虐待への抑止となる支援はどのようなものか、など具体的に検討すること
- ④事例ごとに、関係機関等による個別ケース会議にて援助方針を確認し、組織的な対応を行うこと

これらを踏まえ、適切に具体的な支援を行うことにより虐待の抑止に取り組む。

### 2) 児童虐待の発生リスクが高い家庭への対応

居住実態が把握できない児童、特定妊婦、要支援児童など、養育支援を特に必要とする家庭、児童虐待の発生リスクが高い家庭に関し、児童虐待対未然防止のため、児童や家庭の実態の把握や支援を実施。

これらのケースについても、毎月行う調整会議において協議を行う。

## 2 児童虐待の早期発見及び予防のための研修の実施について

京都府児童虐待防止アドバイザー市町村支援事業を活用した研修を実施。

対 象： 要保護児童対策地域協議会の関係機関・団体等

日 時： 令和5年11月20日(月)午後3時～5時(質疑応答含む)

会 場： うじ安心館3階ホール

内 容： 「身近な人からの暴力とヤングケアラー」(仮題)

講 師： 白山 真知子氏(NPO 法人児童虐待防止協会 理事)

定 員： 会場50人(予定)

## 3 児童虐待の防止のための啓発について

児童虐待防止推進月間にオレンジリボン・パープルリボンキャンペーンを実施予定。

実施期間： 令和5年11月1日(水)～11月30日(木)

主 催： 宇治市(こども福祉課・男女共同参画課)

協 力： 宇治市要保護児童対策地域協議会、宇治市 DV 対策ネットワーク会議等

実施内容： 宇治市政だよりなどによる広報・啓発

男女共同参画支援センターにおいて啓発展示、街頭啓発や研修

#### 4 虐待児童等見守り強化事業について

児童虐待等のリスクを軽減するため、食事の提供や声かけなど継続した見守りを行い、関係機関に支援をつなぐなど、子どもの安心・安全のための取り組みを引き続き実施。

#### 5 ヤングケアラー支援について

子ども家庭総合支援拠点に、相談窓口を設置し、コーディネーターを配置して相談・支援を行うとともに、関係者等への研修、市民理解を深めるための啓発を実施。

#### 6 子育て世帯訪問支援事業について【新規】 12 ページ参照

食事や生活環境が不適切な状態にある家庭、出産前において支援が特に必要な妊婦のいる家庭、ヤングケアラーのいる家庭などに対し、訪問支援員による家事・育児等の支援や助言等を通じて、家庭に寄り添った養育環境の改善を図り、児童虐待等のリスクの高まりを防ぐ。令和5年6月より実施。

#### 7 参考

##### 出産・子育てあんしんサポート事業について【新規】 13 ページ参照

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整えるため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施。

# 令和5年度当初予算 新規・拡充事業

事業名	子育て世帯訪問支援事業費		新規・拡充・ 継続の別		新規								
事業費	1,178 千円	財源内訳											
		国庫	府	地方債	その他	一般財源							
		0	883	0	0	295							
事業概要	子どもの養育環境に課題のある家庭に訪問支援員が訪問し、家事・育児等の支援を行う												
事業内容	<p>(目的)</p> <p>食事や生活環境が不適切な状態にある家庭、出産前において支援が特に必要な妊婦のいる家庭、ヤングケアラーのいる家庭などに対し、訪問支援員による家事・育児等の支援や助言等を通じて、家庭に寄り添った養育環境の改善を図り、児童虐待等のリスクの高まりを防ぐ</p> <p>(対象者)</p> <p>こども家庭総合支援拠点で把握している満1歳から18歳までの児童(ヤングケアラーを含む)や妊婦のいる世帯で家事・育児等の支援が必要と認められる家庭</p> <p>(利用者負担)</p> <p>個人市民税の所得割額の区分により、1時間あたり300円～1,500円</p> <p>(スケジュール)</p> <table border="0"> <tr> <td>4月中旬</td> <td>募集要項配布</td> </tr> <tr> <td>4月下旬～5月中旬</td> <td>募集期間</td> </tr> <tr> <td>5月下旬</td> <td>委託事業者決定・契約</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>事業開始</td> </tr> </table>					4月中旬	募集要項配布	4月下旬～5月中旬	募集期間	5月下旬	委託事業者決定・契約	6月	事業開始
4月中旬	募集要項配布												
4月下旬～5月中旬	募集期間												
5月下旬	委託事業者決定・契約												
6月	事業開始												
担当課	こども福祉課	電話番号	0774-20-8733										



# 児童虐待通告後の対応

